

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	2 6 0 9	受 理 年 月 日	令 和 6 年 11 月 12 日
件 名	現行の健康保険証存続の要請等		
要 旨	<p>政府は、2024年12月2日から新規の健康保険証発行を停止している。代替りとなるマイナンバーカード（いわゆるマイナ保険証）は、誤登録や情報漏えいなどのトラブルが続出し、多くの患者・住民が不安を抱え、利用率は低迷している。特に多くの高齢者・障害者は、マイナンバーカードの申請や利用の際に不便を感じている。</p> <p>そもそも任意であるマイナンバーカードと健康保険証をひも付けすることが問題である。患者も、住民も、医療機関も望んでいない健康保険証とマイナンバーカードとの一体化は直ちにやめて、現行の健康保険証を残すことが求められる。</p> <p>また、住民が受診の際に混乱しないように、国が現行の被保険者証の存続を決定するまで、資格確認書を全ての被保険者に送付することが必要である。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国に対し、現行の健康保険証存続を求める意見書を提出すること。 2 国が現行の被保険者証の存続を決定するまで、資格確認書を全ての被保険者に送付すること。また、特別療養資格確認書ではなく、通常の資格確認書を交付すること。 		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	環 境 福 祉 委 員 会		